

# 日本標準産業分類

(1949年10月制定)  
(1951年4月改訂)  
(1953年3月改訂)  
(1954年2月改訂)  
(1957年5月改訂)  
(1963年1月一部改訂)  
(1967年5月改訂)  
(1972年3月改訂)  
(1976年5月改訂)

分類項目名、説明及び内容例示

行政管理庁行政管理局統計主幹

## 序

行政管理庁では、このたび日本標準産業分類の一部を改訂した。これは第8回目の改訂である。

行政管理庁は、改訂に先立ち、従前の例に従い、統計審議会に諮問を行った。同審議会は、分類部会（部会長は斎藤金一郎委員）に審議を付記した。

分類部会においては、部会手直しの意図のもとで審議が進められたので、関係各省等から寄せられていた要望のうちで早急に是正すべきものであると判断された問題だけが取上げられた。このため改訂の要望の中には、今後の問題として残されたものもあるが、これらについては、近く行い予定の全般的な見直し作業の際に、併せて検討することとされている。

統計審議会は、昭和51年5月の会議で答申文を決定し、行政管理庁長官に答申した。行政管理庁は、昭和51年5月15日関係告示の改正をした。

このたびの日本標準産業分類の改訂により、統計調査の結果表示がより改善され、統計利用者の方々に一層使い易い統計が提供されるようになることを期待する。

今回の改訂を行うに際しては、統計審議会、同分類部会の各委員及び専門委員、産業分類幹事会の各幹事、さらに関係省庁の各専門官の方々に多大なご苦勞を煩わした。改訂版を刊行するに当り、これらの方々に対し、深く感謝の意を表するとともに、今後のご協力をお願いする次第である。

昭和51年8月

行政管理庁統計主幹

松 田 道 夫

# 目 次

第1章 日本標準産業分類の作成要旨とその変遷 .....	7
第2章 分類上の一般原則 .....	9
第1項 産業の定義 .....	9
第2項 標準産業分類 .....	9
第3項 事業所の定義 .....	10
第4項 産業分類適用の単位 .....	11
第5項 公務の範囲と単位 .....	12
第6項 事業所の産業の決定方法 .....	12
第7項 個人を対象とする調査への適用 .....	14
第8項 企業等を対象とする調査への適用 .....	14
第9項 そ の 他 .....	14
第3章 分類項目名, 説明及び内容例示 .....	15
付1: 主要な改訂点 .....	470
付2: 新旧項目比較 .....	471
付3: 標準産業分類改訂に関する諮問及び答申 .....	472
付4: 改訂作業関係者 .....	473
付5: 統計調査に用いる産業分類並びに疾病, 傷害及び死因分類を定める政令 .....	476
付6: 統計調査に用いる産業分類並びに疾病, 傷害及び死因分類を定める政令の第2条 (産業分類関係)及び第4条(特例)の解説 .....	477
付7: 統計調査に用いる産業分類並びに疾病, 傷害及び死因分類を定める政令に基づいて告示した産業分類 .....	480
付8: 本分類に採用した10進分類法 .....	481